

第154期 報告書

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

今日を愛する。

LION

ライオン株式会社

（証券コード　4912）

目　次

コーポレートメッセージ　i
株主の皆さまへ　ii

第 154 期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告　1
連結計算書類　27
　連結貸借対照表　27
　連結損益計算書　28
　連結株主資本等変動計算書　29
計算書類　31
　貸借対照表　31
　損益計算書　32
　株主資本等変動計算書　33
監査報告　35
　連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　35
　会計監査人の監査報告書　36
　監査役会の監査報告書　37

※事業報告の「Ⅷ. 内部統制システム」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.lion.co.jp/ja/invest/shareholders/meeting/）に掲載することにより、株主の皆さまにご提供いたしております。

LION LETTER

中期経営計画　39
新製品紹介　41
製品紹介　43

（ご参考）
株式事務のご案内

コーポレートメッセージ



株主の皆さまへ



代表取締役
取締役社長
執行役員　濱　逸夫

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第154期報告書をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期は、国内での消費税率引上げや夏場の天候不順、海外では一部の国での政情不安や経済の減速などに大きく影響を受け、当社を取り巻く事業環境は厳しい状況にありました。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画「V−1計画（Vision2020 Part−1）」の最終年度として、4つの戦略テーマである「国内事業の質的成長」、「海外事業の量的成長」、「新しいビジネス価値の開発」、「組織学習能力の向上」にもとづき、各種施策を推進いたしました。

国内では、一般用消費財事業において、歯磨の主力ブランド「クリニカ」や「システマ」シリーズを強化するとともに、制汗剤、解熱鎮痛薬、柔軟剤等の各分野で高付加価値製品の育成と浸透を図りました。産業用品事業においても、化学品事業の収益性改善に注力するとともに、業務用洗浄剤事業での衛生管理サービス拡充により裾野の拡大を図りました。また、お客様との双方向コミュニケーションの充実に向け、生活情報サイト「Lidea」を新たに開設いたしました。

海外では、パーソナルケア分野の拡大に向けたマーケティング投資を積極的に行うとともに、「システマ」、「トップ」、「キレイキレイ」、「植物物語」等グローバルブランドの展開を充実させ、規模の拡大に注力いたしました。

以上のような施策を実施した結果、当期の連結業績は、売上高は前期を上回り、利益についても高付加価値製品の浸透やプロダクトミックスの改善により、営業利益、経常利益とも過去最高益を更新いたしました。

「V−1計画」に対しては、事業環境の変化もあり、利益目標について乖離を生じさせる結果となりましたが、戦略の着実な進捗により体質強化は確実に進みました。

配当金につきましては、株主の皆さまへの利益還元を安定して継続する方針にもとづき、1株につき10円（中間配当金5円、期末配当金5円）とさせていただきました。

当社は、経営ビジョン「Vision2020」の実現に向け、さらなる取組みとして、「V−2計画（Vision2020 Part−2）」*を今年1月からスタートさせました。この「V−2計画」にグループ一丸となって取り組み、成長性の確保と収益力の強化を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまには、一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年3月

*「V−2計画」の概要は39頁から40頁に掲載しております。

（第154期定時株主総会招集ご通知添付書類）

事業報告（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）

Ⅰ．当社グループの現況に関する事項

1．事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、消費税率引上げの影響を受ける中、期後半には、個人消費や企業収益の改善傾向に足踏みがみられましたが、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループが主に事業を展開する国内一般用消費財業界においては、市場の販売単価に下げ止まりの傾向がみられましたが、増税前の駆け込み需要とその反動が生じる中、店頭では激しい競争が続きました。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画「V−1計画（Vision2020 Part−1）」の4つの戦略テーマ「国内事業の質的成長」、「海外事業の量的成長」、「新しいビジネス価値の開発」、「組織学習能力の向上」にもとづく施策を推進しました。

国内事業では、増税前の駆け込み需要を積極的に取り込むとともに、歯磨、制汗剤、解熱鎮痛薬、柔軟剤等で高付加価値の新製品を発売し育成に取り組みました。

海外事業では、オーラルケア、洗濯用洗剤等の主要分野において、積極的なマーケティング施策を展開し、重点ブランドの育成と事業規模の拡大を図りました。また、中国においてオーラルケアの新工場が竣工しました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高は3,673億9千6百万円（前期比4.4％増、為替変動の影響を除いた実質前期比は3.1％増）、営業利益は124億6百万円（同14.7％増）、経常利益は140億5千9百万円（同14.3％増）、当期純利益は73億6千8百万円（同20.8％増）となりました。

部門別の状況

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高	前期比（増減率）	営業利益	前期比（増減率）
一般用消費財事業	274,427 百万円	3.5 %	8,516 百万円	16.8 %
産業用品事業	59,793	15.8	1,759	126.0
海外事業	86,202	12.1	1,147	△20.0
その他	28,682	△0.1	597	△41.2
小計	449,106	6.3	12,021	14.3
調整額	△81,709	−	384	28.1
合計	367,396	4.4	12,406	14.7

一般用消費財事業

売上高 **274,427** 百万円　営業利益 **8,516** 百万円

当事業は、「オーラルケア分野」、「ビューティケア分野」、「ファブリックケア分野」、「リビングケア分野」、「薬品分野」、「その他の分野」に分かれており、全体の売上高は、前期比3.5％の増加となりました。営業利益は、高付加価値製品の伸長等により前期比16.8％の増加となりました。

オーラルケア分野

売上高 **55,344** 百万円

当分野では、歯磨、歯刷子等を取り扱っており、全体の売上高は前期比7.2％の増加となりました。

主力の「クリニカ」シリーズを一新し、予防歯科をテーマに“歯科専門家が奨めるセルフケア”を実現するブランドとして育成を図るとともに、歯ぐきの状態に合わせた“歯周ポケットケア”を実践できる「システマ」シリーズを強化しました。

歯磨は、当社独自の“高密着フッ素処方”に改良した「クリニカアドバンテージ　ハミガキ」が好調に推移するとともに、おとろえてきた歯ぐき細胞を活性化して歯周病（歯肉炎・歯周炎）を防ぐ「システマハグキプラスハミガキ」を新発売し、全体の売上は前期をかなり上回りました。

歯刷子は、主力の「システマ」シリーズが順調に推移するとともに、「クリニカアドバンテージ　ハブラシ」が好調に推移し、全体の売上は前期をかなり上回りました。



口中剤は、“長時間殺菌処方”でムシ歯を予防する新製品「クリニカアドバンテージ デンタルリンス」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前期を大幅に上回りました。

また、奥歯の歯間にも楽に入り、切れにくい繊維を採用した新製品「クリニカアドバンテージ デンタルフロス Y字タイプ」がお客様のご好評を得ました。



ビューティケア分野 売上高 20,468 百万円

当分野では、シャンプー、ハンドソープ、ボディソープ、制汗剤等を取り扱っており、全体の売上高は前期比7.5%の増加となりました。

ハンドソープは、「キレイキレイ 薬用泡ハンドソープ」が好調に推移し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。

制汗剤は、市場が夏場の天候不順の影響を受ける中、当社はナノイオン制汗成分が汗ジミやニオイの原因となるワキ汗をしっかり抑える新製品「Ban(バン)汗ブロックロールオン」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前期を大幅に上回りました。



ファブリックケア分野 売上高 83,540 百万円

当分野では、洗濯用洗剤、漂白剤、柔軟剤等を取り扱っており、全体の売上高は前期比3.2%の増加となりました。

洗濯用洗剤は、超コンパクト液体洗剤で、ニオイの原因となる皮脂汚れの洗浄力を高めた「トップ NANOX(ナノックス)」、洗濯槽の菌がつくるバイオフィルムを分解・除去する酵素を新配合した「トップ HYGIA(ハイジア)」が堅調に推移しましたが、粉末洗剤が市場規模縮小の影響を受け、全体の売上は前期比横ばいとなりました。

柔軟剤は、消臭効果が続き、天然アロマのナチュラルな香りが楽しめる「香りとデオドラントのソフラン アロマナチュラル」シリーズが好調に推移し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。





リビングケア分野　売上高 20,179 百万円





当分野では、台所用洗剤、住居用洗剤、調理関連品を取り扱っており、全体の売上高は前期比6.7%の減少となりました。

台所用洗剤は、食器洗い機専用洗剤「CHARMY（チャーミー） クリスタ」シリーズが好調に推移しましたが、「CHARMY（チャーミー） 泡のチカラ」が伸びなやみ、全体の売上は前期を下回りました。

住居用洗剤は、浴室用カビ防止剤「ルック おふろの防カビくん煙剤」が堅調に推移しましたが、「ルックまめピカ トイレのふき取りクリーナー」が伸びなやみ、全体の売上は前期を下回りました。

調理関連品は、簡単に取り出せて少量の調理に無駄なく使える新製品「リード ヘルシークッキングペーパー スマートタイプ」を発売し、全体の売上は前期比微増となりました。

薬品分野　売上高 38,156 百万円





当分野では、解熱鎮痛薬、胃腸薬、栄養ドリンク剤、点眼剤、殺虫剤等を取り扱っており、全体の売上高は前期比3.8%の増加となりました。

解熱鎮痛薬は、つらい頭痛に対して、独自技術で“速く効いて”“胃にやさしい”を両立した新製品「バファリン プレミアム」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前期をかなり上回りました。

点眼剤は、「スマイル40 プレミアム」、「スマイル40 EX（イーエックス） ゴールドマイルド」が好調に推移し、全体の売上は前期をかなり上回りました。

外用消炎鎮痛剤は、血流を促し、肩こり痛に効く新製品「ハリックス ほぐリラ」シリーズを発売し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。

その他の分野　売上高 56,738 百万円





その他の分野では、通信販売商品、ペット用品等を取り扱っており、全体の売上高は前期比2.8%の増加となりました。

通信販売商品は、機能性食品等で、良質な休息を支える清酒酵母を配合した「グッスミン　酵母のちから」を新発売し、お客様のご好評を得ましたが、主力の「ナイスリムエッセンス　ラクトフェリン」が伸びなやみ、全体の売上は前期を下回りました。

ペット用品は、オーラルケア用品が堅調に推移するとともに、猫用トイレの砂「ニオイをとる砂」が順調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

産業用品事業　売上高 59,793 百万円　営業利益 1,759 百万円

当事業は、油脂活性剤、導電性カーボン、業務用洗浄剤等を取り扱っており、全体の売上高は、前期比15.8%の増加となりました。営業利益は、収益性の高い製品が伸長し、前期比126.0%の増加となりました。

導電性カーボンは、リチウムイオン電池などの2次電池向けケッチェンブラックが堅調に推移し、全体の売上は前期を上回りました。

建築用薬剤は、地盤改良剤が好調に推移し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。

業務用洗浄剤は、ハンドソープが順調に推移するとともに、厨房向け消毒用アルコールが好調に推移し、全体の売上は前期を大幅に上回りました。



導電性カーボンと電子材料包装材



海外事業

売上高 **86,202** 百万円　営業利益 **1,147** 百万円

海外は、タイ、韓国、中国等において事業を展開しており、全体の売上高は、前期比12.1%の増加（為替変動の影響を除いた実質前期比は6.0%の増加）となりました。営業利益は、事業拡大に向けた先行投資等により前期比20.0%の減少となりました。

タイでは、「システマ」歯刷子や「植物物語」ボディソープが好調に推移し、全体の売上は前期を上回り、円貨換算でもかなり上回りました。

韓国では、「キレイキレイ」ハンドソープが好調に推移しましたが、台所用洗剤「チャムグリーン」が伸びなやみ、全体の売上は前期を下回りました。なお、円貨換算では為替変動の影響により前期をかなり上回りました。

中国では、「システマ」歯刷子が好調に推移するとともに、新製品「システマ」歯磨がお客様のご好評を得ました。また、日本製品の輸入販売が増加し、全体の売上は前期を大幅に上回り、円貨換算でも大幅に上回りました。



その他

売上高 **28,682** 百万円　営業利益 **597** 百万円

その他では、建設請負事業の受注の減少等により、全体の売上高は、前期比0.1%の減少となり、営業利益は、前期比41.2%の減少となりました。

2. 設備投資の状況

当社グループの当期の設備投資総額は、134億4千9百万円であり、その内訳は、一般用消費財事業47億6千2百万円、産業用品事業12億2百万円、海外事業67億2千万円、その他等7億6千4百万円であります。

完成および継続中の主要設備は次のとおりであります。

（1）当期中に完成した主要設備

①当社の状況

千葉工場	洗剤製造設備	（増設）	466百万円
	柔軟剤製造設備	（増設）	724百万円
小田原工場	歯磨製造設備	（増設）	358百万円
大阪工場	洗剤製造設備	（増設）	491百万円
明石工場	歯磨製造設備	（増設）	179百万円
	歯刷子製造設備	（増設）	401百万円
研究所	研究開発機器	（拡充）	586百万円

②子会社の状況

ライオンケミカル㈱	柔軟剤原料製造設備	（新設）	271百万円
ＣＪライオン㈱	工場用地	（新規）	4,400百万円
	（これまで賃借していた土地を取得したものであります）		
獅王(中国)日用科技有限公司	歯磨製造設備	（新設）	688百万円
	歯刷子製造設備	（新設）	502百万円
獅王日用化工(青島)有限公司	歯磨製造設備	（増設）	364百万円

（2）当期継続中の主要設備

①当社の状況

千葉工場	柔軟剤製造設備	（増設）

②子会社の状況

泰国獅王企業有限公司	洗剤製造設備	（増設）

3. 資金調達の状況

当期において、当社は長期借入金の返済等に充てるため、平成26年5月2日を払込期日として、ドイツ証券株式会社を割当先とする第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（払込総額150億円）を発行しました。当社グループは、そのほか特記すべき資金調達は行っておりません。

4．対処すべき課題

当社グループは、今後の目指す姿と、そこに至る戦略として経営ビジョン「Vision2020」を策定しております。

「Vision2020」で目指す３つのビジョン

①「くらしとこころの価値創造企業を目指す」

②「環境対応先進企業を目指す」

③「挑戦・創造・学習企業を目指す」

この「Vision2020」の実現に向け、「Ｖ－２計画」では４つの基本戦略をさらに強力に推し進めることに加え、構造改革や効率化のための施策をスピーディに実行することで、確実に収益力の向上につなげていくことが当社グループの課題であると認識しております。

（1）国内事業の質的成長

一般用消費財事業では、主力のヘルス＆ホームケア事業において、重点ブランドの育成強化と高付加価値分野の開発に注力するとともに、生産・供給体制の見直し等による経営資源の効率化に取り組み、収益力を強化してまいります。

産業用品事業では、グループ全体の技術集積とシナジー発揮を目指して、当社および子会社の化学品事業を統合再編し、事業基盤の強化につなげてまいります。業務用洗浄剤事業においては、衛生管理機能の充実を図り、新規顧客の開拓による一層の事業拡大を目指してまいります。

（2）海外事業の量的成長

成長市場であるアジアを中心に、グローバルブランドの育成強化やパーソナル分野の拡充を進め、利益ある成長を目指してまいります。また、「Ｖ－１計画」期間中に積極的に進めてきた先行投資については、新規参入国・新規事業の軌道化や生産設備の効率的な活用によって、確実に収益化を進めます。

（3）新しいビジネス価値の開発

通信販売事業のさらなる成長を目指し、主力の「ナイスリムエッセンス　ラクトフェリン」の商品供給体制を整備するとともに、第２・第３の柱となる商品の開発・育成を加速します。また、当社保有資源を活用した新たな事業展開等、新規事業機会の探索も積極的に進めてまいります。

（4）組織学習能力の向上

企業スローガン「今日を愛する。」のもと、多様な人材が活躍できる環境づくりと人材育成施策を行い、チャレンジを促す組織文化への変革を進めます。また、当社の環境対応活動である「ECO LION」活動や、生活情報の双方向型コミュニケーション活動にも一層注力いたします。

当社グループでは、これら4つの戦略を強力に推進し、収益性の向上と事業基盤の強化を図るとともに、持続可能な循環型社会の実現に向け幅広く貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なにとぞご理解賜りまして、今後ともよろしくご支援のほどお願い申し上げます。

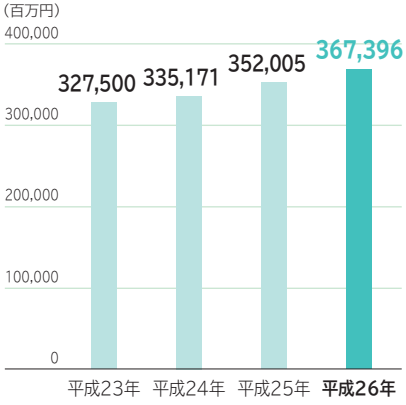
5．直前3事業年度の損益および財産の状況

区分		第151期（平成23.1.1から平成23.12.31まで）	第152期（平成24.1.1から平成24.12.31まで）	第153期（平成25.1.1から平成25.12.31まで）	**第154期（平成26.1.1から平成26.12.31まで）**
損益の状況	売上高（百万円）	327,500	335,171	352,005	**367,396**
	経常利益（百万円）	12,183	8,564	12,300	**14,059**
	当期純利益（百万円）	4,077	4,235	6,097	**7,368**
	1株当たり当期純利益（円）	15.18	15.77	22.72	**27.47**
財産の状況	純資産額（百万円）	105,252	114,163	124,232	**127,434**
	1株当たり純資産額（円）	380.11	407.08	441.59	**449.94**
	総資産額（百万円）	249,272	257,595	282,098	**283,352**
会社数	連結子会社	23社	25社	25社	**26社**
	持分法適用会社	9社	8社	8社	**6社**

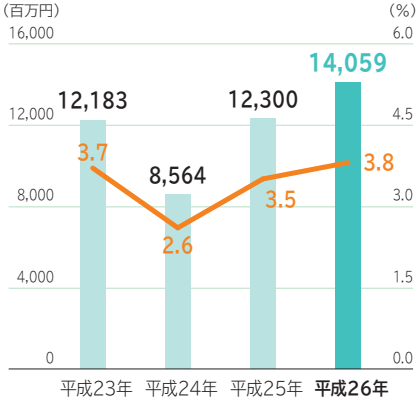
（注）売上高、経常利益、当期純利益、純資産額、総資産額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■業績の推移

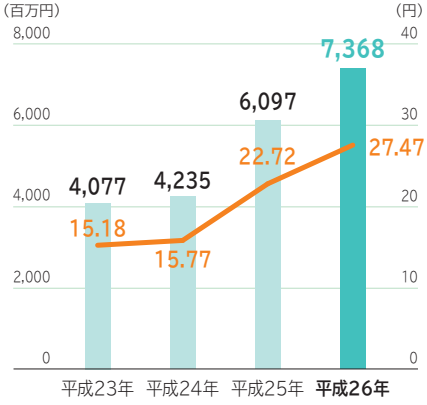
売上高



経常利益
―売上高経常利益率



当期純利益
―1株当たり当期純利益



6．企業結合等の状況

（1）重要な子会社および関連会社の状況

会社名		資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		百万円	%	
＊1	ライオンケミカル㈱	7,800	100.0	界面活性剤、洗剤・各種工業製品の原料等の製造販売
＊1	ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ㈱	1,000	100.0	脂肪酸窒素誘導体等の製造販売
＊1	ライオンビジネスサービス㈱	490	100.0	不動産、福利厚生サービス業
＊1	ライオンハイジーン㈱	300	100.0	厨房用洗浄剤等の製造販売
＊1	ライオン商事㈱	240	100.0	ペット用品の販売
＊1	一方社油脂工業㈱	200	100.0	界面活性剤等の製造販売
＊1	ライオンパッケージング㈱	180	100.0	家庭用品、薬品の製造販売
＊1	ライオンエンジニアリング㈱	100	100.0	建設請負業
＊1	ライオン・フィールド・マーケティング㈱	50	100.0	販売促進業務
＊1	ライオン流通サービス㈱	40	100.0	運送、倉庫業
＊1	ライオン歯科材㈱	10	100.0	歯科材料の販売
＊1	ライオンエコケミカルズ有限公司	20,100 万M$	100.0	界面活性剤等の製造販売
＊1	獅王（中国）日用科技有限公司	3,350 万U$	100.0	家庭用品の製造販売
＊1	獅王日用化工（青島）有限公司	723 百万円	100.0	家庭用品の製造販売
＊1	獅王企業（シンガポール）有限公司	900 万S$	100.0	家庭用品の販売
＊1	獅王（香港）有限公司	1,200 万H$	100.0	家庭用品の販売
＊1	CJライオン㈱	99 億ウォン	99.0	家庭用品の製造販売
＊1	ピアレスライオン㈱	600 百万ペソ	51.0	家庭用品の製造販売
＊1	泰国獅王企業有限公司	30,000 万バーツ	51.0	家庭用品の製造販売
＊2	出光ライオンコンポジット㈱	100 百万円	50.0	特殊複合合成樹脂の製造販売
＊2	㈱プラネット	436	16.0	日用品業界のネットワーク構築・情報提供
＊2	サザンライオン有限公司	2,200 万M$	50.0	家庭用品の製造販売
＊2	ピーティーライオンウイングス	640 億RP	48.0	家庭用品の製造販売

（注）1．＊1印は連結子会社であります。
2．＊2印は持分法適用関連会社であります。
3．資本金は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
4．当社の議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
5．M$…マレーシアドル、U$…米ドル、S$…シンガポールドル、H$…香港ドル、ウォン…韓国ウォン、ペソ…フィリピンペソ、バーツ…タイバーツ、RP…インドネシアルピア
6．獅王（中国）日用科技有限公司と獅王日用化工（青島）有限公司は、合併に向けた許認可のための手続を申請中であります。

（2）重要な企業結合等の経過

①平成26年３月19日にアクゾノーベル社（オランダ）よりライオン・アクゾ㈱の持分株式全部を取得いたしました。これによりライオン・アクゾ㈱は当社の持分法適用関連会社から連結子会社となり、同年４月１日より商号をライオン・スペシャリティ・ケミカルズ㈱に変更しております。

②平成26年６月10日にＣＪライオン㈱の株式をＣＪオリーブヤング株式会社から取得するとともに、同年６月19日にＣＪライオン㈱に対し220億ウォンの増資払い込みを行いました。これらにより、当社の議決権比率は81.0％から99.0％となっております。

7. 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、歯磨、歯刷子、ハンドソープ、洗濯用洗剤、柔軟剤、台所用洗剤、住居用洗剤、解熱鎮痛薬、点眼剤、油脂活性剤等の製造販売であります。主要商品につきましては、部門別の状況（2頁から6頁まで）に記載のとおりであります。

8. 主要な営業所および工場（平成26年12月31日現在）

（1）当社

本　　店：東京
支　　店：札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工　　場：千葉工場、小田原工場、大阪工場、明石工場

（2）子会社の主要な事業所

ライオンケミカル㈱（茨城、香川）
ライオンハイジーン㈱（東京）
ライオン商事㈱（東京）
一方社油脂工業㈱（兵庫）
ライオンエンジニアリング㈱（東京）
ライオン流通サービス㈱（東京、大阪）
ＣＪライオン㈱（韓国）
泰国獅王企業有限公司（タイ）

9. 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

当社グループの従業員数は6,343名（前期末比181名増）であります。なお、当社の従業員数は2,499名（前期末比2名増）であります。

（注）従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

10. 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ．当社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

1．株　式　数

（1）発行可能株式総数　　1,185,600,000株

（2）発行済株式の総数および資本金

発行済株式の総数　　299,115,346株

資　　本　　金　　34,433,728,970円

（注）1.発行済株式の総数には、自己株式（31,001,366株）が含まれております。
2.資本金は増減ありません。

2．株　主　数　41,221名

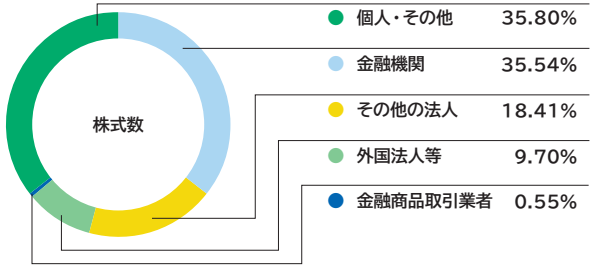
3．大　株　主（上位10名）

	株　主　名	持　株　数	持株比率
		千株	%
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	22,557	8.41
2	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	16,282	6.07
3	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	10,109	3.77
4	東京海上日動火災保険株式会社	6,443	2.40
5	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	6,257	2.33
6	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,539	2.06
7	明治安田生命保険相互会社	4,957	1.84
8	ライオン従業員持株会	4,336	1.61
9	豊田通商株式会社	3,506	1.30
10	大日本印刷株式会社	3,140	1.17

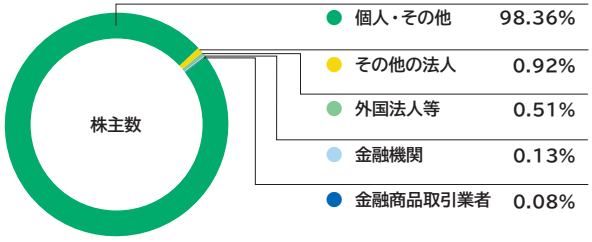
（注）1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2.持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（268,113,980株）を基準に算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

所有者別株式分布（平成26年12月31日現在）

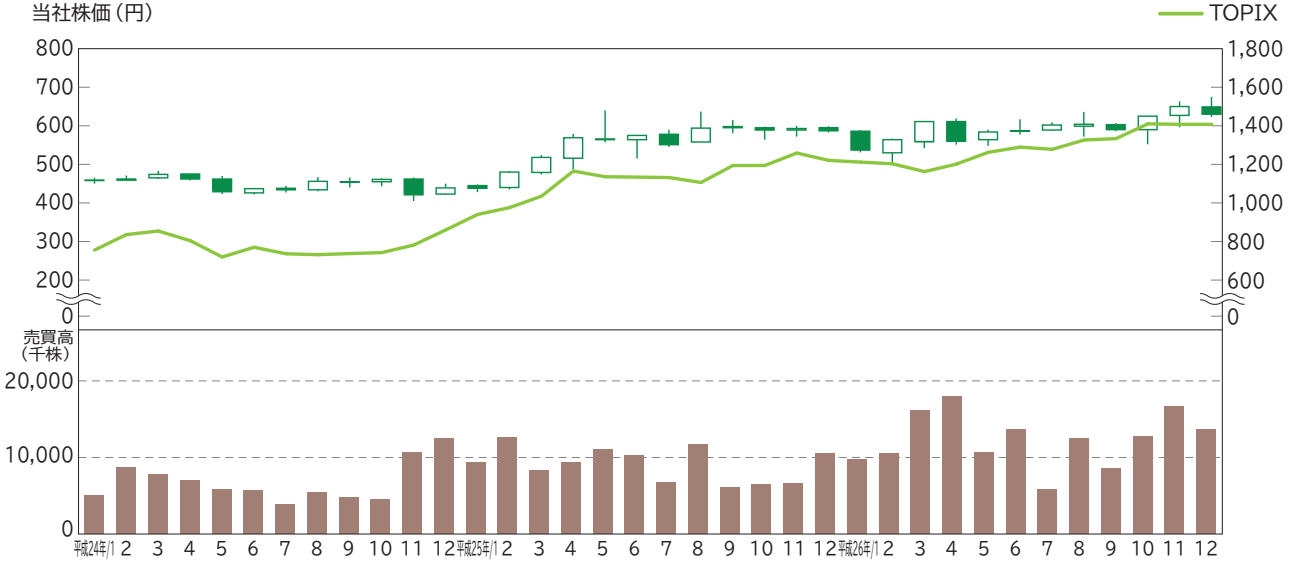
株式数 構成比



株主数 構成比



株価および売買高の推移



Ⅲ．当社の会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役 取締役会長	藤　重　貞　慶	取締役会議長
代表取締役 取締役社長 執行役員	濱　　逸　夫	最高経営責任者、泰国獅王企業有限公司　代表者
常務取締役 執行役員	笠　松　孝　安	リスク統括管理担当、企業倫理担当、秘書部、コーポレートブランド推進室、 経営企画部、経理部、人事部、総務部、コーポレートコミュニケーションセンター、 お客様センター、ＣＳＲ推進部、薬事・品質保証部、法務部担当
常務取締役 執行役員	渡　　祐　二	購買本部分担、生産本部分担、ＬＯＣＯＳ推進部、統合システム部、 全国業務センター、生産技術研究センター担当、泰国獅王企業有限公司　代表者
取締役 執行役員	掬　川　正　純	ヘルス＆ホームケア事業部門分担、特販事業本部分担、ヘルス＆ホームケア事業本部長、 宣伝部、生活者行動研究所、流通政策部担当、泰国獅王企業有限公司　代表者
取締役 執行役員	小　林　健二郎	海外関係全般担当、国際事業本部長兼第１事業推進部長、 獅王(中国)日用科技有限公司　代表者、獅王日用化工(青島)有限公司　代表者、 獅王企業(シンガポール)有限公司　代表者、獅王(香港)有限公司　代表者、 ピアレスライオン株式会社　代表者、泰国獅王企業有限公司　代表者、 サザンライオン有限公司　代表者
取締役 執行役員	清　水　康　男	ヘルス＆ホームケア営業本部長
取締役 執行役員	角　井　寿　雄	研究開発本部分担、化学品事業本部分担、知的財産部担当
社外取締役	嶋　口　充　輝	慶應義塾大学名誉教授、嘉悦大学大学院教授、公益社団法人日本マーケティング 協会理事長、サントリーホールディングス株式会社社外監査役、 サトーホールディングス株式会社社外取締役、株式会社サンリオ社外取締役
社外取締役	山　田　秀　雄	弁護士、公益財団法人橘秋子記念財団理事、太洋化学工業株式会社社外監査役、 ヒューリック株式会社社外取締役、第二東京弁護士会会長、 日本弁護士連合会副会長
監査役	岩　堀　信二郎	(常勤)
監査役	花　田　昌　三	(常勤)
社外監査役	土　井　英　雄	公認会計士、公益財団法人佐々木研究所監事
社外監査役	野　村　純　章	税理士

(注) 1．嶋口充輝、山田秀雄、土井英雄の各氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2．岩堀信二郎氏は、長年にわたり当社経理部での経理業務を経験しており、土井英雄氏は、公認会計士の資格を有しており、野村純章氏は、税理士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．社外取締役の嶋口充輝氏および山田秀雄氏ならびに社外監査役の土井英雄氏および野村純章氏は、当社が定める「社外役員の独立性に係る基準」(インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております(http://www.lion.co.jp/ja/company/about/pdf/independence.pdf))を満たしており、十分な独立性を有しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件も満たしていることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

なお、平成27年１月１日以降の担当等は以下のとおりであります。

代表取締役 取締役会長	藤　重　貞　慶	取締役会議長
代表取締役 取締役社長 執行役員	濱　　逸　夫	最高経営責任者、泰国獅王企業有限公司　代表者
常務取締役 執行役員	笠　松　孝　安	リスク統括管理担当、企業倫理担当、秘書部、コーポレートブランド推進室、 経営企画部、経理部、人事部、総務部、コーポレートコミュニケーションセンター、 お客様センター、ＣＳＲ推進部、薬事・品質保証部、法務部担当
常務取締役 執行役員	渡　　祐　二	購買本部分担、生産本部分担、ＬＯＣＯＳ推進部、統合システム部、 全国業務センター、生産技術研究センター担当、泰国獅王企業有限公司　代表者
取締役 執行役員	掬　川　正　純	ヘルス＆ホームケア事業部門分担、特販事業本部分担、 ヘルス＆ホームケア事業本部長、宣伝部、生活者行動研究所、流通政策部担当、 泰国獅王企業有限公司　代表者
取締役 執行役員	小　林　健二郎	海外関係全般担当、国際事業本部長兼国際事業本部オレオケミカル事業推進室長、 獅王(中国)日用科技有限公司　代表者、獅王日用化工(青島)有限公司　代表者、 獅王企業(シンガポール)有限公司　代表者、獅王(香港)有限公司　代表者、 ピアレスライオン株式会社　代表者、泰国獅王企業有限公司　代表者、 サザンライオン有限公司　代表者
取締役 執行役員	清　水　康　男	ヘルス＆ホームケア営業本部長
取締役 執行役員	角　井　寿　雄	研究開発本部分担、化学品事業本部分担、知的財産部担当

なお、平成26年12月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

今井秀之、濵田禎夫、三口文弘、榊原健郎、川添　衆、千葉弘之、岡野知道、宮内光平

また、平成27年１月１日付で選任した、取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

榊原健郎、川添　衆、宮内光平、岡野知道、千葉弘之、中澤龍司、篠原　隆

2. 社外役員に関する事項

（1）主な活動状況

地　位	氏　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な発言状況
社外取締役	嶋　口　充　輝	18回中17回	—	当社グループの経営全般にわたる意思決定の妥当性および適正性確保のための発言を適宜行っております。
	山　田　秀　雄	18回中14回	—	当社グループのリスク管理およびコンプライアンス体制強化のための発言を適宜行っております。
社外監査役	土　井　英　雄	18回中18回	13回中13回	当社グループの財務、会計分野を中心とした適正性確保のための発言を適宜行っております。
	野　村　純　章	18回中17回	13回中13回	当社グループの税務分野を中心とした適正性確保のための発言を適宜行っております。

（2）責任限定契約の内容

当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第１項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第１項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

3. 取締役および監査役の報酬等に係る方針の決定およびその方針の内容

当期に係る取締役および監査役の報酬等に係る方針の決定およびその方針の内容は以下のとおりであります。

（1）方針決定の方法

当社は、取締役および監査役（以下、「役員」といいます。）の報酬等に関する方針について、役員報酬等の客観性および透明性を高めるため報酬諮問委員会の答申を最大限に尊重して、取締役については取締役会で、監査役については監査役会で、それぞれ決定することとしております。報酬諮問委員会の委員は、社外取締役２名、社外監査役２名の計４名であります。

（2）方針の内容

＜業務執行役員（社外取締役および監査役を除く役員）＞

①月次固定報酬および業績や株価に連動する業績連動報酬で構成する。

②月次固定報酬は定額制とする。月次固定報酬の水準は、他社水準を考慮して設定する。

また、年１回、業務執行機能、経営監督機能の発揮度に応じ査定し加減算する。

③業績連動報酬は、賞与および平成18年３月30日開催の第145期定時株主総会でご承認をいただき退職慰労金にかえて導入した株式報酬型ストックオプションで構成する。

賞与は、過去の支払実績および他社事例を考慮して、当該事業年度に係る連結経常利益の1.0%の50%と連結当期純利益の1.5%の50%との合計額(万円未満は切り捨て)を各取締役に配分することとし、その上限額を２億円とする。

ただし、連結経常損失、連結当期純損失の場合の当該損失は、利益額を０として算出する。

＜業務執行しない役員(社外取締役および監査役)＞

①月次固定報酬のみとする。

②月次固定報酬は定額制とする。月次固定報酬の水準は、他社水準を考慮して設定する。

4. 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	固定報酬	業績連動報酬		合　計
			賞　与	ストックオプション	
取　締　役	10名	272百万円	125百万円	45百万円	442百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(23百万円)	―	―	(23百万円)
監　査　役	4名	76百万円	―	―	76百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(23百万円)	―	―	(23百万円)
合　計	14名	348百万円	125百万円	45百万円	519百万円
(うち社外役員)	(4名)	(47百万円)	―	―	(47百万円)

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 業績連動報酬の賞与は、上記に記載の方式により当期の連結経常利益および連結当期純利益をもとに算出し確定した金額であります。また、ストックオプションは、当期に株式報酬型ストックオプション(新株予約権)として費用計上した金額であります。
3. 取締役の固定報酬額は、平成19年３月29日開催の第146期定時株主総会において、１事業年度につき330百万円以内と決議されております。
4. 監査役の固定報酬額は、平成19年３月29日開催の第146期定時株主総会において、１事業年度につき90百万円以内と決議されております。
5. 株式報酬型ストックオプションとして取締役に支払う報酬額は、平成19年３月29日開催の第146期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。
6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅳ．当社の新株予約権等に関する事項

1．当社役員が有する新株予約権等の状況（平成26年12月31日現在）

（1）取締役（社外役員を除く）の保有状況

	発　行　決　議	新株予約権の数	目的である株式の種類・数	行使価額	人 数	権 利 行 使 期 間
①	平成18年３月30日 （第145期定時株主総会）（注1）	14,332個	普通株式　14,332株	１円	１名	平成18年４月１日から 平成48年３月31日まで（注2）
②	平成19年３月29日 （臨時取締役会）（注3）	18,660個	普通株式　18,660株	１円	１名	平成19年４月16日から 平成49年４月15日まで（注2）
③	平成20年３月28日 （臨時取締役会）（注3）	28,619個	普通株式　28,619株	１円	２名	平成20年４月15日から 平成50年４月14日まで（注2）
④	平成21年３月27日 （臨時取締役会）（注3）	28,874個	普通株式　28,874株	１円	２名	平成21年４月15日から 平成51年４月14日まで（注2）
⑤	平成22年３月30日 （臨時取締役会）（注3）	35,255個	普通株式　35,255株	１円	２名	平成22年４月15日から 平成52年４月14日まで（注2）
⑥	平成23年３月30日 （臨時取締役会）（注3）	52,731個	普通株式　52,731株	１円	４名	平成23年４月18日から 平成53年４月17日まで（注2）
⑦	平成23年12月27日 （取締役会）（注4）	3,346個	普通株式　3,346株	１円	１名	平成24年１月12日から 平成54年１月11日まで（注2）
⑧	平成24年３月29日 （臨時取締役会）（注3）	96,418個	普通株式　96,418株	１円	８名	平成24年４月17日から 平成54年４月16日まで（注2）
⑨	平成25年３月28日 （臨時取締役会）（注3）	99,716個	普通株式　99,716株	１円	８名	平成25年４月15日から 平成55年４月14日まで（注2）
⑩	平成25年12月25日 （取締役会）（注5）	1,096個	普通株式　1,096株	１円	２名	平成26年１月14日から 平成56年１月13日まで（注2）
⑪	平成26年３月28日 （臨時取締役会）（注3）	82,672個	普通株式　82,672株	１円	８名	平成26年４月15日から 平成56年４月14日まで（注2）

（2）社外取締役の保有状況

	発　行　決　議	新株予約権の数	目的である株式の種類・数	行使価額	人 数	権 利 行 使 期 間
	平成18年３月30日 （第145期定時株主総会）（注1）	2,604個	普通株式　2,604株	１円	２名	平成18年４月 1日から 平成48年３月31日まで（注2）

（注1）当該新株予約権は、退職慰労金にかわる制度として、株式報酬型ストックオプションを割当てるものとして平成18年３月30日開催の第145期定時株主総会で決議されております。なお、当該新株予約権は、有利発行（無償発行）として当該株主総会で決議されております。
（注2）権利行使期間は記載の期間内で、当社取締役会において決定するものであり、当社の取締役に就任後１年を経過（死亡退任のときを除く）し、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものであります。
（注3）平成19年３月29日開催の第146期定時株主総会において、当社取締役会の決議により報酬額（年額70百万円）の範囲内で当社取締役（社外取締役を除く）に対し、退職慰労金にかわる制度として株式報酬型ストックオプションのための新株予約権を発行するものとして承認いただいております。
これにもとづき、各期の定時株主総会終了後の臨時取締役会において、株式１株当たりの行使価額を１円とする当社取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションのための新株予約権の発行を決議しております。
（注4）平成24年１月１日付で社長に就任した取締役濵　逸夫氏に対し、平成23年３月30日開催の臨時取締役会で発行を決議した新株予約権のオプション価値相当額との差額相当の株式報酬型ストックオプションのための新株予約権3,346個を、平成23年12月27日開催の取締役会の決議により平成24年１月12日に追加発行しております。なお、追加発行分を含めた当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬額は、年額70百万円の範囲内であります。
（注5）平成26年１月１日付で役位に変更が生じた取締役笠松孝安、渡　祐二の両氏に対し、平成25年３月28日開催の臨時取締役会で発行を決議した新株予約権のオプション価値相当額との差額相当の株式報酬型ストックオプションのための新株予約権1,096個を、平成25年12月25日開催の取締役会の決議により平成26年１月14日に追加発行しております。なお、追加発行分を含めた当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬額は、年額70百万円の範囲内であります。
（注）上記各新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、発行済株式の総数は増加しない見込みです。

2．当期に使用人に対して交付した新株予約権等の状況

	発　行　決　議	新株予約権の数	目的である株式の種類・数	行使価額	人 数	権 利 行 使 期 間
	平成25年12月25日 （取締役会）（注1）	40,480個	普通株式　40,480株	１円	８名	平成26年１月14日から 平成56年１月13日まで（注2）

（注1）当社執行役員に対し、退職金にかわる制度として株式１株当たりの行使価額を１円とする株式報酬型ストックオプションのための新株予約権の発行を取締役会で決議しております。
（注2）権利行使期間は記載の期間内で、当社取締役会において決定するものとしており、当社の執行役員の在任期間が１年以上経過（死亡退任のときを除く）し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日または取締役に就任した日の翌日から10日以内とし、行使に当たっては発行された新株予約権を一括して行使するものとしております。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が１年未満または在任期間が１年以上で任期途中でその地位を喪失した場合または従業員を退職した場合または取締役に就任した場合において、発行から１年経過していない新株予約権を在任期間（１ヵ月未満は１ヵ月とする）に応じて按分して行使することができる旨決議することができるものとしております。
（注）上記各新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、発行済株式の総数は増加しない見込みです。
なお、平成27年１月１日付で執行役員の選任を行い、取締役を兼務しない執行役員７名に対し、退職金にかわる制度として株式１株当たりの行使価額を１円とする株式報酬型ストックオプションのための新株予約権34,762個を同年１月13日に発行しております。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

ライオン株式会社現金決済条項及び転換制限条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）に付された新株予約権の概要

	発　行　決　議	新株予約権の数	目的である株式の種類・数	行使時の払込金額	行　使　期　間	社債残高
	平成26年4月16日 （臨時取締役会）	150個	普通株式　22,321,428株	672円	平成26年5月9日から 平成31年4月25日まで	150億円

（注）新株予約権の行使の条件

1. 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、または取得し、本社債を消却した場合には、本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。
2. 平成31年２月２日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120％を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、平成31年１月１日に開始する四半期に関しては、平成31年２月１日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

Ⅴ．当社の会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2．報酬等の額

区　　分	支　払　額
（1）当期に係る報酬等の額	83百万円
（2）当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	121百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」にもとづく監査と「金融商品取引法」にもとづく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、（1）の支払額にはそれらの合計額を記載しております。
2．10頁に記載の当社の重要な子会社のうち、ライオンエコケミカルズ有限公司、獅王（中国）日用科技有限公司、獅王日用化工（青島）有限公司、獅王企業（シンガポール）有限公司、獅王（香港）有限公司、ＣＪライオン㈱、ピアレスライオン㈱、泰国獅王企業有限公司は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けております。
3．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3．非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準への移行等に係る助言業務の対価を支払っております。

4．解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、監査役会の同意または監査役会の請求にもとづき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

5．責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定にもとづき、会社法第423条第1項の責任を、3,200万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

Ⅵ. 当社の支配に関する基本方針および買収防衛策

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念および企業価値の源泉ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思にもとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきではないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、明治24年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。また、『「愛の精神の実践」を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する』との社是のもと、口腔衛生啓発活動等の社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。このような一貫した「企業理念にもとづく事業活動」の継続により、現在の当社事業は、歯磨、歯刷子、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、点眼剤などの一般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、多くのお客様からご愛顧をいただいております。

企業経営を取り巻く環境が絶えず変化する中、今後とも一貫した経営理念にもとづいて、よりお客様に満足いただける製品・サービスを創出し、生活者の良きパートナーであることが当社の中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。

創業120周年を機に当社の目指す姿を定めた「Vision2020」の実現に向け、「Ｖ－１計画」の戦略を着実に実行に移し、企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社は、取締役の任期を１年として社外取締役２名を置き、経営の監督機能の強化を図るとともに社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「経営評価委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

3．基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、平成24年３月29日開催の第151期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続についてご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）が遵守すべき手続きを明確にし、株主および投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の（1）または（2）に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為（ただし、取締役会が承認したものを除きます。）であります。

（1）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20％超となる買付け

（2）当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20％超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役および社外監査役で構成される企業統治委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主および投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものとしております。

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合および企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしております。

4．本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

（1）買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年６月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

（2）当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

（3）株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続に従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合および企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、平成27年３月開催予定の当社定時株主総会終結の時までですが、係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの導入および廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

（4）独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として企業統治委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主および投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

（5）合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

（6）デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在１年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。
（http://www.lion.co.jp/ja/company/press/2012/pdf/2012023.pdf）

Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆さまへの永続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考え、配当は安定して継続し、自己株式の取得は中長期的な成長のための内部留保を総合的に判断して実施を検討してまいります。内部留保は、企業成長力の強化、永続的な事業基盤の整備を行うことを目的として、研究開発・生産設備等への投資や外部資源獲得に充当してまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、過去の支払実績および配当性向を勘案して、取締役会決議により、１株につき、中間５円（支払開始日：平成26年９月５日）、期末５円（支払開始日：平成27年３月4日）とさせていただきました。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成26年12月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	146,175	流動負債	115,537
現金及び預金	18,008	支払手形及び買掛金	46,590
受取手形及び売掛金	59,007	短期借入金	12,602
有価証券	24,448	1年内返済予定の長期借入金	116
商品及び製品	25,270	未払金及び未払費用	45,123
仕掛品	4,605	未払法人税等	3,336
原材料及び貯蔵品	9,489	賞与引当金	2,631
繰延税金資産	3,150	返品調整引当金	525
その他	2,245	販売促進引当金	894
貸倒引当金	△ 51	役員賞与引当金	256
固定資産	137,176	その他	3,459
有形固定資産	79,275	固定負債	40,380
建物及び構築物	25,955	新株予約権付社債	14,430
機械装置及び運搬具	22,248	長期借入金	2,448
土地	24,344	役員退職慰労引当金	448
リース資産	175	退職給付に係る負債	18,526
建設仮勘定	3,075	資産除去債務	344
その他	3,476	その他	4,182
無形固定資産	9,106	負債合計	155,918
のれん	345		
商標権	7,197	（純資産の部）	
その他	1,564	株主資本	115,201
投資その他の資産	48,794	資本金	34,433
投資有価証券	34,438	資本剰余金	31,499
長期貸付金	23	利益剰余金	66,095
退職給付に係る資産	11,042	自己株式	△ 16,827
繰延税金資産	2,016	その他の包括利益累計額	5,434
その他	1,305	その他有価証券評価差額金	7,912
貸倒引当金	△ 31	繰延ヘッジ損益	△ 0
		為替換算調整勘定	3,339
		退職給付に係る調整累計額	△ 5,816
		新株予約権	910
		少数株主持分	5,888
		純資産合計	127,434
資産合計	283,352	負債及び純資産合計	283,352

連結損益計算書（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）

科目	金額	
売上高	百万円	367,396 百万円
売上原価		160,677
売上総利益		206,718
販売費及び一般管理費		194,312
営業利益		12,406
営業外収益		
受取利息	170	
受取配当金	600	
受取ロイヤリティー	281	
持分法による投資利益	843	
その他	805	2,700
営業外費用		
支払利息	621	
社債利息	85	
その他	340	1,047
経常利益		14,059
特別利益		
段階取得に係る差益	477	
固定資産売却益	123	
負ののれん発生益	97	
その他	34	733
特別損失		
減損損失	833	
固定資産処分損	799	
投資有価証券評価損	72	1,706
税金等調整前当期純利益		13,085
法人税、住民税及び事業税	4,495	
法人税等調整額	653	5,149
少数株主損益調整前当期純利益		7,936
少数株主利益		567
当期純利益		7,368

連結株主資本等変動計算書（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

		株主資本				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高		34,433	31,499	61,410	△ 16,755	110,588
当期変動額	剰余金の配当			△ 2,682		△ 2,682
	当期純利益			7,368		7,368
	自己株式の取得				△ 82	△ 82
	自己株式の処分		△ 0	△ 1	10	8
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
	当期変動額合計	－	△ 0	4,685	△ 72	4,612
当期末残高		34,433	31,499	66,095	△ 16,827	115,201

（単位：百万円）

		その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
		その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高		6,921	24	914	－	7,860	193	5,590	124,232
当期変動額	剰余金の配当								△ 2,682
	当期純利益								7,368
	自己株式の取得								△ 82
	自己株式の処分								8
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	990	△ 24	2,424	△ 5,816	△ 2,425	716	298	△ 1,411
	当期変動額合計	990	△ 24	2,424	△ 5,816	△ 2,425	716	298	3,201
当期末残高		7,912	△ 0	3,339	△ 5,816	5,434	910	5,888	127,434

計算書類

貸借対照表（平成26年12月31日現在）

個　別

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	100,564	流動負債	88,004
現金及び預金	10,072	支払手形	7,082
受取手形	3,156	買掛金	30,066
売掛金	35,356	リース債務	23
有価証券	23,000	未払金	4,872
商品及び製品	18,189	未払法人税等	1,829
仕掛品	1,008	未払費用	30,575
原材料及び貯蔵品	5,245	預り金	10,528
前払費用	540	賞与引当金	1,508
未収収益	563	返品調整引当金	514
繰延税金資産	2,234	販売促進引当金	836
その他	1,204	役員賞与引当金	123
貸倒引当金	△ 8	その他	42
固定資産	122,160	固定負債	30,796
有形固定資産	37,091	新株予約権付社債	14,430
建物及び構築物	13,598	リース債務	25
機械及び装置	10,315	退職給付引当金	11,618
車輌運搬具	34	役員退職慰労引当金	110
工具、器具及び備品	2,577	長期預り金	2,027
土地	9,714	資産除去債務	495
リース資産	49	繰延税金負債	2,088
建設仮勘定	801	負債合計	118,800
無形固定資産	8,170		
商標権	7,195	（純資産の部）	
その他	975	株主資本	95,357
投資その他の資産	76,898	資本金	34,433
投資有価証券	27,663	資本剰余金	31,499
関係会社株式	24,342	資本準備金	31,499
関係会社出資金	3,606	利益剰余金	46,252
長期貸付金	4,630	利益準備金	5,551
前払年金費用	16,275	その他利益剰余金	40,700
長期前払費用	131	圧縮記帳積立金	577
その他	361	配当積立金	2,365
貸倒引当金	△ 112	研究開発積立金	830
		別途積立金	18,280
		繰越利益剰余金	18,648
		自己株式	△ 16,827
		評価・換算差額等	7,656
		その他有価証券評価差額金	7,656
		新株予約権	910
		純資産合計	103,924
資産合計	222,724	負債及び純資産合計	222,724

損益計算書（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）

個　別

科目	金額	
売上高	百万円	261,253 百万円
売上原価		104,449
売上総利益		156,804
販売費及び一般管理費		150,109
営業利益		6,695
営業外収益		
受取利息	80	
受取配当金	2,875	
受取ロイヤリティー	970	
雑収入	383	4,310
営業外費用		
支払利息	375	
社債利息	85	
たな卸資産処分損	112	
雑損失	170	744
経常利益		10,260
特別利益		
固定資産処分益	119	
その他	12	131
特別損失		
固定資産処分損	221	
減損損失	352	
関係会社株式評価損	3,093	3,667
税引前当期純利益		6,724
法人税、住民税及び事業税	2,205	
法人税等調整額	868	3,073
当期純利益		3,651

株主資本等変動計算書（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）

個別

（単位：百万円）

		株主資本			
		資本金	資本剰余金		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高		34,433	31,499	0	31,499
当期変動額	剰余金の配当				
	当期純利益				
	自己株式の取得				
	自己株式の処分			△ 0	△ 0
	圧縮記帳積立金の取崩				
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
	当期変動額合計	－	－	△ 0	△ 0
当期末残高		34,433	31,499	－	31,499

		株主資本						
		利益剰余金						
		利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
			圧縮記帳積立金	配当積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高		5,551	596	2,365	830	18,280	17,661	45,285
当期変動額	剰余金の配当						△ 2,682	△ 2,682
	当期純利益						3,651	3,651
	自己株式の取得							
	自己株式の処分						△ 1	△ 1
	圧縮記帳積立金の取崩		△ 18				18	－
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
	当期変動額合計	－	△ 18	－	－	－	986	967
当期末残高		5,551	577	2,365	830	18,280	18,648	46,252

（単位：百万円）

		株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高		△ 16,755	94,462	6,651	6,651	193	101,308
当期変動額	剰余金の配当		△ 2,682				△ 2,682
	当期純利益		3,651				3,651
	自己株式の取得	△ 82	△ 82				△ 82
	自己株式の処分	10	8				8
	圧縮記帳積立金の取崩						－
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,005	1,005	716	1,721
	当期変動額合計	△ 72	894	1,005	1,005	716	2,616
当期末残高		△ 16,827	95,357	7,656	7,656	910	103,924

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

謄　本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月９日

ライオン株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向井　誠	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村裕輔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東　朋	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ライオン株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

謄　本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月９日

ライオン株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向井　誠	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村裕輔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東　朋	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ライオン株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

謄　本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および使用人ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準および当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所その他主要な子会社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図るとともに、毎月、子会社から事業の報告を受けました。以上の方法にもとづき、当事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法にもとづき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている当社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年２月10日

ライオン株式会社　監査役会

監査役（常勤）	岩　堀　信二郎	㊞
監査役（常勤）	花　田　昌　三	㊞
社外監査役	土　井　英　雄	㊞
社外監査役	野　村　純　章	㊞

以　上

中期経営計画「V－2計画」

当社は経営ビジョン「Vision2020」を掲げ、中期経営計画「V－1計画（2012年～2014年）」を推進してまいりましたが、この度新たな中期経営計画「V－2計画（2015年～2017年）」を策定いたしました。



Ⅰ.「V－1計画」の評価

「V－1計画」では、テーマを「将来ビジョンの実現に向けた挑戦の始動」と定め、「Vision2020」の4つの基本戦略にもとづく初期施策の推進に取り組みました。

1 国内事業の質的成長
一般用消費財事業のマーケティング・営業体制の整備を進め、高付加価値分野の育成と販売マネジメントの高度化に取り組みました。

2 海外事業の量的成長
グローバルブランドの育成に取り組むとともに、既存主要国での生産能力増強やフィリピン事業の開始等、事業の拡大に努めました。

3 新しいビジネス価値の開発
機能性食品等を中心とした自社通販事業の拡大とともに、伸張するネットチャネルへの取組みを進めました。

4 組織学習能力の向上
新コーポレートメッセージにもとづく社内外コミュニケーション活動を積極的に行うとともに、人事諸政策の整備による組織活性化に努めました。

これらの諸施策の推進により将来像に向けた戦略は着実に進捗しておりますが、原材料市況をはじめとした事業環境の変化や先行投資事業の軌道化の遅れから、利益については当初の業績目標に対して未達となりました。

「V－1計画」の目標と実績　2014年度（連結）

	目標	実績
売上高	3,650億円	3,673億円
営業利益	200億円	124億円
営業利益率	5.5%	3.4%

Ⅱ.「V−2計画」の骨子

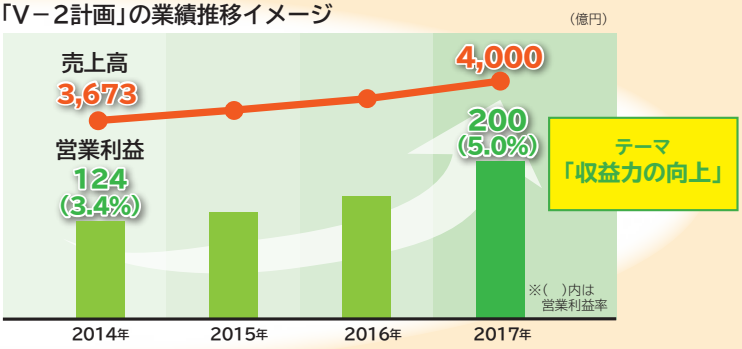
「V−1計画」の成果と課題を踏まえ、「V−2計画」の最優先テーマを「収益力の向上」とし、4つの基本戦略をさらに推し進めることに加えて、収益構造改革に取り組むこととしました。

【1】テーマと業績目標

業績目標　2017年度（連結）

売上高	4,000億円	3%（平均成長率）
営業利益	200億円	76億円増（2014年度比）
営業利益率	5%	1.6ポイント増（2014年度比）
ROE（自己資本当期純利益率）	10%	3.8ポイント増（2014年度比）

「V−2計画」の業績推移イメージ



【2】4つの戦略における重点施策

1	国内事業の質的成長	❶主力分野・ブランドへの集中的な育成投資 ❷化学品事業のグループ内の再編 ❸SCM(サプライ・チェーン・マネジメント)効率の向上(調達・生産・物流)
2	海外事業の量的成長	❶グローバルブランドの育成・パーソナルケア分野の拡充 ❷域内供給体制の整備 ❸先行投資事業の軌道化
3	新しいビジネス価値の開発	❶通販事業の再強化 ❷ネットチャネルの取組み強化 ❸新規ビジネスの探索
4	組織学習能力の向上	❶多様な人材の活躍推進に向けた環境整備 ❷双方向型のデジタルコミュニケーションによるマーケティングの高度化

【3】事業セグメント別計画

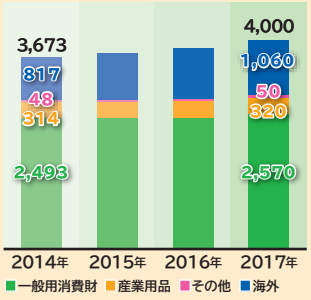
（1）一般用消費財事業
- 主力分野・ブランドへ育成資源の集中
- オーラルケア・薬品・機能性食品等の開発強化
- 原料を含む生産設備の効率化

（2）産業用品事業
- 化学品事業はグループ内の再編を行い、国内外顧客へのアプローチを強化
- 業務用洗浄剤事業は総合衛生管理事業としての機能充実と顧客開拓を推進

（3）海外事業
- グローバルブランドの強化とパーソナルケア分野の拡充による規模拡大と事業構成の改善
- 域内の相互供給による生産能力の最大活用
- フィリピン・MES*事業の早期軌道化

（4）その他
- 物流・サービス等グループ内の機能の見直しや体制効率化を推進

セグメント別外部売上高（億円）



*MES=アルファスルホ脂肪酸メチルエステル塩

【4】株主還元

配当については安定的な水準を継続することを基本方針としておりますが、今後の業績水準に応じて総株主還元の充実を検討してまいります。

リビングケア分野

CHARMY（チャーミー） Magica（マジカ）

1月発売

油汚れを水のようにサラサラ落とす“ナノ洗い”を実現した新世代の台所用洗剤



スプラッシュオレンジの香り　ハーバルグリーンの香り　フレッシュピンクベリーの香り

■商品特長

1. 独自のメカニズムで、手ごわい油汚れも従来よりも細かくナノレベルまで分解します。
2. 洗いはじめからすすぎ終わりまでヌルつきなく水のようにサラサラ落とせて、手早く食器を洗い上げます。
3. 四角形状のスタイリッシュなボトルで、従来とは一線を画したユニークなパッケージデザインです。

■ナノ洗浄のメカニズム

油汚れを「Magica」で洗うと、油の表面が柔らかくなり、細かく素早く分解されます。

「Magica」が油汚れに接触した瞬間から、ナノ分解が起こり、食器から汚れがサラリとすべり落ちていくので、油汚れがまるで水のようにサラサラ落ちます。



■油汚れの落ち方の比較



*当社従来品

オーラルケア分野

クリニカアドバンテージ デンタルジェル

2月発売

新発想！おやすみ前にコーティング！
おうちでフッ素ケア！

おやすみ前に歯面に広げていたわるように軽くブラッシングすると、独自処方のジェルが歯面をくまなくコーティング。フッ素が翌朝までとどまり、就寝中に歯を強くしてムシ歯を防ぎます。毎日の歯みがき習慣に加えた新しい予防歯科習慣の提案です。



医薬部外品

ビューティケア分野

Ban（バン） ニオイブロック ロールオン

2月発売

ワキのニオイ対策！
ふとした瞬間におわない！

殺菌成分を滞留させる独自技術により、“ナノイオン殺菌成分”が皮膚に長時間とどまり、ワキのニオイをしっかりブロック。汗ジミやニオイの原因となるワキ汗に対応したラインナップを展開します。



無香性　　せっけんの香り

医薬部外品

ファブリックケア分野

香りとデオドラントのソフラン アロマナチュラル

3月発売

プレミアム消臭がさらに進化！
1日の終わりまでしっかり消臭！

「プレミアム消臭」は従来の“ナノ消臭成分”に加え、“消臭ハーブカプセル”を新配合。ダブルの消臭効果により、汗や体臭などのイヤなニオイをしっかり抑えます。また、「プレミアム消臭」にフルーティグリーンアロマの香りを追加しました。



フローラルアロマの香り　アロマソープの香り　ホワイトハーブアロマの香り　フルーティグリーンアロマの香り

「プレミアム消臭」

薬品分野

エキセドリンLOX（ロックス）

2月発売

腰痛・肩の痛みに1回1錠。
速く効く鎮痛薬

腰痛や肩の痛みなどのボディペイン症状を訴える人に向けてすぐれた鎮痛効果を発揮します。有効成分ロキソプロフェンナトリウム水和物を配合して1回1錠で飲んで効く。眠くなる成分は含んでいません。



第1類医薬品

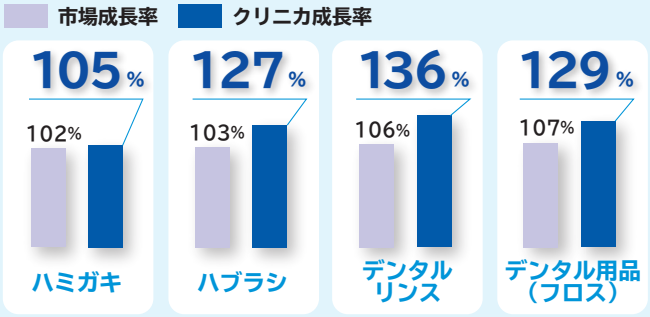
予防歯科習慣の浸透で トータルオーラルヘルスケアをお届けしています。



「クリニカ」ブランドは、ムシ歯などになってからの治療ではなく、歯科医院などでのプロケアと歯科専門家の指導にもとづき行うセルフケアの両方で健康な歯を守る『予防歯科』の浸透を図ることで、歯科専門家が奨めるセルフケアが実現できるブランドとしてご好評いただいております。

発売後の状況

おかげさまで「クリニカ」シリーズのラインナップ強化により市場を上回る成長を獲得しました。



（2014年 1-12月 ライオン調べ）（デンタル用品：■市場＝フロス＋歯間ブラシ、■クリニカ＝フロスのみ）

ヒットの理由 その1

予防歯科の３つのポイントをおさえた歯科専門家が奨めるセルフケアが実現できるトータルラインナップの提供により予防歯科の実践に貢献しました。

セルフケアのポイント	フッ素を口の中に残すこと	歯垢を残さず落とすこと	細菌の増殖を抑えること
ラインナップの強化	フッ素を歯の表面に長くとどめる“高密着フッ素処方”を採用したハミガキ	奥歯の奥まで届きやすいハブラシや奥歯の歯間にラクに入るＹ字タイプのデンタルフロス	翌朝までしっかり殺菌できる“長時間殺菌処方”を採用したムシ歯を予防するデンタルリンス

ヒットの**理由** その2

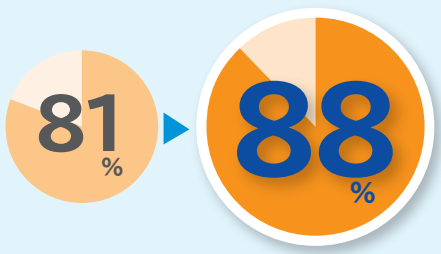
歯科医院や行政・学校などとの連携に取り組み、予防歯科の認知・理解を促す活動を積極的に展開しました。



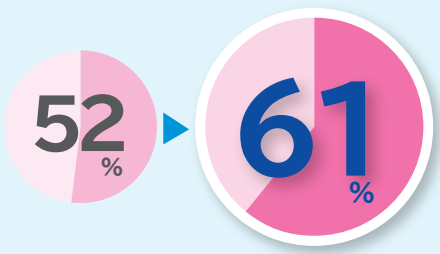
学童歯みがき大会の様子

予防歯科浸透の取組み内容	
歯科医院	日本歯科医師会と協働して予防歯科を啓発するポスターや予防歯科にもとづくセルフケアのポイントを啓発する冊子を作成し、歯科医院へ配布。
行政	1.5歳児健診時に、予防歯科とフッ素の大切さを伝達する冊子とフッ素入りハミガキサンプルを配布。
学校	公益財団法人ライオン歯科衛生研究所と共催している学童歯みがき大会において、歯みがきに加えて歯間清掃の重要性を伝達する中で、デンタルフロスの使用を啓発。

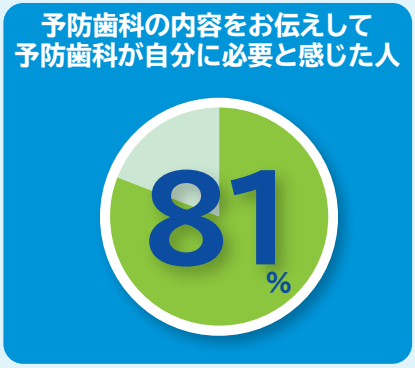
予防歯科の認知度



予防歯科の理解度



予防歯科の内容をお伝えして予防歯科が自分に必要と感じた人



(対象者：ハミガキ購入者女性20-49歳、n=1,000名、ライオン調べ)

「クリニカ」は、今後も予防歯科の習慣化を促す製品開発や予防歯科の啓発コミュニケーションの継続により予防歯科のさらなる浸透を図ってまいります。



担当者から一言

オーラルケア事業部
ブランドマネジャー
浦尾　康弘

「健康な歯で、いつまでも豊かに過ごしたい」という意識が高まるにつれて、予防歯科が注目されています。多くの方々が“歯医者さんにほめられる歯”になれるよう、これからもクリニカは予防歯科の実践をサポートする製品群をお届けしてまいります。

株 式 事 務 の ご 案 内

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月下旬
株主確定基準日	(1)定時株主総会議決権行使株主　　12月31日 (2)剰余金の配当受領株主　6月30日、12月31日 (3)その他必要あるとき　あらかじめ公告して定めた日
公告方法	電子公告 http://www.lion.co.jp/invest/koukoku/ ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 TEL　0120-232-711(通話料無料)

【株式に関するお手続きについて】

1. 株主さまのご住所・お名前の変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金振込指定などを行う場合の受付窓口は、原則として口座を開設されている証券会社等になります。
   郵送物等の発送と返戻、支払期間経過後の配当金に関するご照会および株式事務に関する一般的なお問合せは、三菱UFJ信託銀行株式会社で承ります。
2. 証券会社等の口座ではなく特別口座に記録された株式に関する各種お手続きは、三菱UFJ信託銀行株式会社で受付いたします。
3. 特別口座に記録された株式を市場で売却する場合は、特別口座から直接売却することができませんので、証券会社等の口座に振替える必要がございます。

期末配当金のお支払いについて

第154期の期末配当金は、平成27年2月10日開催の取締役会の決議にもとづき、1株につき5円を次の方法によりお支払いいたしますので、ご案内申し上げます。

1. 銀行の口座への振込をご指定の株主さまには、同封の「第154期期末配当金計算書」のとおり「『配当金振込先ご確認』のご案内」に記載の口座へ振込手続きをいたしましたので、ご確認願います。
2. 口座への振込をご指定されていない株主さまには、第154期期末配当金の「配当金計算書」とともに「配当金領収証」を同封いたしますので、銀行払渡しの期間中に最寄りのゆうちょ銀行の本支店および出張所ならびに郵便局でお受取り願います。
3. 同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定にもとづき作成する「支払通知書」を兼ねておりますので、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。
   なお、配当金を証券口座でお受取り(株式数比例配分方式)の株主さまは、お取引のある証券会社へご確認願います。

ライオン株式会社
〒130-8644 東京都墨田区本所一丁目3番7号
TEL(03)3621-6211
http://www.lion.co.jp/

eco LION 暮らし、まいにち、エコ。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

つたわるフォント 読みやすさを追求した書体